

カタギ食品株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 6年 4月 1日 ～ 令和 8年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度（育児休業を除く）をさらに強化する

課題2： 女性に対する昇進の機会が十分ではない

3. 目標

- ・ 子の看護休暇の取得範囲の拡張
- ・ 有給休暇取得率を75%以上とする
- ・ 管理職に占める女性労働者の割合を上げる（現状5.2%）

4. 取組内容と実施時期

取組1： 育児介護規程の改訂を行う

- 令和 6年 6月～ 育児介護規程の見直しを実施
- 令和 6年 9月～ 規程改訂を実施すると共に従業員への周知を行う
- 令和 6年 10月～ 運用を開始する。

取組2： システムの活用により有休取得状況を見える化

- 令和 6年 6月～ システムの機能を拡張し、一定期間経過毎に下限設定を設け、下限に達していない方へアラートを発信し、積極的に取得して頂くよう促す。
- 令和 7年 3月～ 年次取得状況を分析し、取得率の低い部門へ業務効率の見直しを依頼。

取組3： 外部研修制度などの活用により管理職を育成

- 令和 6年 4月～ マネジメント研修などキャリアアップが図れる研修を重点的に年次研修計画を作成・実施。
- 令和 7年 3月～ 研修内容を見直し、来期への研修計画にフィードバック。
- 令和 7年 4月～ 年次研修計画を作成、実施。